

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告(平成21年1月) を踏まえた第3回フォローアップ調査まとめ

平成28年3月31日

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議

1. フォローアップ調査の目的

- 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）では、平成21年1月に「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～」（以下「第1次報告」という。）をとりまとめ、以下について提言している。
 - ①歯科医師として必要な臨床能力の確保
 - ②優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
 - ③歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保
 - ④未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- このことについて、これまで平成22年度と平成24年度の2度にわたり、フォローアップ調査結果をとりまとめ、各歯学部に対して問題点を指摘し、歯学教育の改善に向けた取組を促した。

- また、平成24年12月には、「歯学教育の質向上のための施策の方向性」をとりまとめ、文部科学省及び各歯学部が実施すべき取組について提言を行うとともに、平成26年2月には、上記の提言以降の取組状況等を踏まえた〔提言・要望〕をとりまとめ、各歯学部の積極的な取組を促している。

- 今回実施した第3回フォローアップ調査は、平成26年2月の〔提言・要望〕においてとりまとめられた「平成26年度以降のフォローアップ調査の方向性」に基づき、以下の目的で実施した。
 - ①第1次報告の提言に対する取組状況のフォローアップ
 - ②上記①を踏まえた課題の指摘と改善の促進
 - ③各歯学部の強みや特色をいかした優れた取組や成果(社会ニーズへの対応等)の把握
 - ④上記③の積極的な発信による、歯学教育に対する社会の御理解・信頼の確保、歯科医師の活躍の場の拡大に向けたPR

2. フォローアップ調査の観点

○ 第3回フォローアップ調査は、「第1次報告」の提言及び〔提言・要望〕に沿って、以下の観点（指標）等に基づいて実施した。

- ① 入学状況（充足率、競争倍率）、国家試験合格率
- ② 診療参加型臨床実習の実施状況（実習期間、学生1人あたり自験症例数等）
- ③ 第1次報告の4提言に関する近年の改善実績（アウトプット、アウトカムを重視）
- ④ 各歯学部の特徴や強みをいかした優れた取組や成果（社会ニーズへの対応等）

3. フォローアップ調査の実施経過 【別添1 参照】

○ フォローアップ小委員会は、国公立計27大学に設置されている合計29の歯学部全てを対象に、平成26年12月から平成27年3月にかけて、上記〔2. フォローアップ調査の観点〕に基づいて、書面調査を実施した。

○ また、書面調査の結果、以下に該当し、かつ、小委員会が必要と判断した14の歯学部に対し、平成27年6月から8月にかけて、実地調査を実施した。

- ・ 第1次報告を踏まえた対応が極めて不十分であるなど、特に確認すべき重大な問題（※）がある歯学部
- ・ 診療参加型臨床実習の現状（実施状況）の確認が特に必要である歯学部
- ・ 各歯学部の特徴や強みをいかした優れた取組を行っており、特に成果の確認が必要である歯学部

※「特に確認すべき重大な問題」の例

- ・ 「第1次報告」を踏まえた対応策がほとんど実施されていない
- ・ 対応策を実施しているにも関わらず、ほとんど改善が見られない
- ・ 教育内容や入学状況、国家試験合格状況等に関して、重大な問題がある

○ なお、実地調査は、書面調査結果から必要と判断した歯学部を対象に実施したものであり、実地調査の対象となった歯学部のみが直ちに問題があるということではない点に御留意いただきたい。

○ フォローアップ調査の過程で、各歯学部から提出いただいた、平成24年度フォローアップ調査における指摘事項に対する改善計画の対応状況は、【別添2】のとおり。

4. フォローアップ調査の結果

○ 今回のフォローアップ調査の結果について、以下のとおりまとめた。

(1) 全体的な取組状況

各歯学部においては、平成21年1月の「第1次報告」以降、臨床実習の到達目標や科目ごとの成績評価基準及び入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）等の各種基準・方針を策定するとともに、現在の社会的ニーズに対応した歯学教育を実施するなど着実に歯学教育の改善が図られている。

一方で、入学定員（募集人員）の遵守・削減、入学者選抜の改善及び診療参加型臨床実習の取組が十分でないなど、「第1次報告」への対応が極めて不十分な歯学部があった。当該大学には猛省を促し、改めて、「第1次報告」及び過去2回にわたるフォローアップでの指摘事項に対する取組を検証し、【別添3】所見で各歯学部指摘した問題点への徹底した対応を強く望む。

また、各歯学部においては、【別添4】参考事例に記載の他大学の優れた取組事例等を踏まえて、新たな目標を設定し真摯に取り組むことで、国民の期待する質の高い歯科医師の養成に一層取り組むことを強く期待する。

(2) フォローアップ調査で見られた成果と課題

①入学定員（募集人員）の超過・未充足

平成27年度の入学定員（募集人員）充足率は、平成22年度と比較して16.9ポイント改善している。

これは、平成23年度以降、各歯学部が地域の高等学校に訪問し、歯科医師の仕事や歯学部における教育内容について説明を行うなど高等学校との連携を強化したことや、大学のHP等において入学者選抜試験の実施等に関する情報公開を進めたこと、学生納付金の改定、入学者選抜試験への特待生枠の設定など、様々な取組を進めた結果と考えられる。

入学者の受入れについては、定員の超過又は未充足のいずれも不適切であり、特に、入学定員（募集人員）を大幅に超過した入学者の受入れは、教員の負担増や実習機器の利用機会及び診療参加型臨床実習のための患者数の減少等による学生に対する教育の質の低下を招くことから、重大な問題である。各歯学部は定員を遵守すべきである。

一方、入学定員（募集人員）未充足の歯学部は、優秀な学生を安定的に受け入れることが可能となるような入学者選抜試験の改善や、定員充足率や競争倍率を踏まえた適切な入学定員（募集人員）の見直しが必要である。

②入学定員（募集人員）の削減

各歯学部は、「今後における行政改革の具体化方策について」（S57.9閣議決定）や厚生省「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」最終意見（S61.7）及び厚生省「歯科医師の需給に関する検討会」報告（H10.5）等を踏まえ、昭和61

年以降、入学定員（募集人員）の削減に取り組んでいる。

平成27年度の入学定員（募集人員）は、昭和60年度の入学定員（募集人員）に比べ、27.3%削減しているが、削減率を設置者別に見ると、国立大学は34.7%、私立大学は25.0%、公立大学は20.8%と、大きな開きがある。また、「歯科医師の需給に関する検討会」報告が取りまとめられた平成10年度の入学定員（募集人員）に比べ、全体では9.4%の削減となっており、同報告に記載の削減目標「新規参入歯科医師数を10%程度抑制」には達していない。

これらの目標を達成していない歯学部には、入学定員（募集人員）を削減するよう求める。

また、近年、入学者選抜競争倍率の上昇を機に募集人員を増加している歯学部があるが、政府の新規参入歯科医師数の抑制方針を踏まえ、増加すべきではない。

なお、現在、厚生労働省の歯科医師の資質向上等に関する検討会において、需給問題を含めた検討が行われており、今後の入学定員（募集人員）の在り方については、その動向を踏まえて検討を行う必要がある。

③編入学者の受入れ

編入学者の受入れについては、既に平成24年度フォローアップ調査まとめにおいて、「編入学試験による募集人員の未充足の解消を行っている大学も見られた。このような事例が許容されるとすれば、他の歯学部でも同様のことを実施する可能性が危惧される。超過させた歯学部はもとより、各歯学部には、国民から信頼される歯科医師養成のためにも、適切な対応を求めたい。」と指摘している。

しかしながら、今回のフォローアップ調査では、全ての私立大学歯学部が、募集人員を明確に設定せずに編入学者の受入れを行っており、大半の歯学部では、恒常的に、編入学を含めた入学者の受入れが募集人員を上回っていることが明らかとなった。特に、一部の大学では、近年（過去3年）10名以上を受け入れている。

前述のとおり、新規参入歯科医師数の抑制方針下では、入学定員（募集人員）を厳守すべきであり、編入学定員については、過去の受入れ状況に応じて、募集人員の内数として適切に設定することを求める。

④留年率と退学率

留年率の低減の必要性については、既に平成24年度フォローアップ調査まとめにおいて、「基礎学力の向上のため、補講の実施やチューターの配置などに取り組んでいる例も見られたが、在籍者の25%以上の学生が留年している大学もみられ、抜本的な改善につながっていない。かなりの学生を6年次で留年（卒業留年）させている例もあり、その原因を学生の学力に求め、各大学のカリキュラム・ポリシーや教育能力を自己否定しているように思われた。」と指摘しているが、平成25年度から平成27年度の3年間の留年率は、全歯学部の平均では毎年20%を超えており、さらに、複数の歯学部では、在学者全体の3人に1人が留年経験者、学年別では6年次には2人に1人以上が留年経験者であるなど、改善が見られない。また、退学者の状況につ

いては、平成26年度の1年間に、在学者の10%を超える者が退学している大学もあり、各歯学部は、適正な入学者選抜試験の実施を通じて優秀な学生を確保した上で、成績評価基準の明示や教員の知識・技能の向上のためのFDの実施及び個々の学力に応じた適切な教育指導等の抜本的な改善により、最低修業年限で卒業できるよう努めなければならない。特に、人の命や健康に関わる歯科医師として不適格であると考えられる者に対しては、進路変更を含む適切な指導を早期に行うべきである。

⑤優れた入学者の確保と最低修業年限での歯科医師国家試験合格率の向上

入学者選抜競争倍率については、平成21年度には全歯学部の平均で1.70倍だったが、平成27年度には平均で2.86倍となっており、近年改善がみられる。

ただし、依然として、入学者選抜競争倍率が2倍に満たないなど、高い競争倍率の下での優れた入学者の確保を実現できていない歯学部がある。

また、歯科医師国家試験合格率については、平成27年の歯科医師国家試験では、6年間の最低修業年限で歯科医師国家試験に合格する者の割合が、全歯学部の平均で50%を下回っており、また、近年、そのような状況の歯学部の数が増加傾向にあるなど、改善が見られない。

今後、各歯学部は、AO入試に学力試験や集団討論を導入したり、一般入試に総合評価を導入するなど入学者選抜試験の更なる工夫や、教育内容に関する情報の公開等により、受験者を増加させ、競争倍率の向上による優れた入学者の確保に一層努めるとともに、近年の歯科医師国家試験において、診療参加型臨床実習で得た能力を評価する臨床実地問題の出題や、高齢者や全身疾患を持つ患者への対応など現在の社会的課題に関する出題の充実が図られていることを踏まえ、最低修業年限での国家試験合格率の改善につながるよう、診療参加型臨床実習や学外の歯科医療機関等との連携による地域医療実習をより一層充実させることが期待される。

⑥診療参加型臨床実習の充実のための改善方策

多くの歯学部において、臨床実習の到達目標を定め、ミニマム・リクワイアメント（最低症例数）を設定している。

しかしながら、近年、歯科疾病構造が大きく変化していることへの対応や、今後の臨床実習終了時の態度・技能評価の導入に向けて、各歯学部における臨床実習の指針となっている歯学教育モデル・コア・カリキュラムを次回改訂する際には、学生が卒業までに身につけるべき臨床能力の到達目標や、臨床実習中の歯科医行為の具体的内容について、現状を踏まえた議論を行い、コンセンサスを得るべきである。

また、歯科医師卒前臨床実習の基本的な考え方については、平成14年度厚生労働科学特別研究「歯科医師卒前臨床実習に関する調査研究」において、歯科の卒前臨床実習に関する歯科医師法第17条の違法性阻却の考え方や卒前臨床実習のための条件等について検討が行われた。この検討から既に10年以上経過していることから、歯科医療及び歯学教育の現状を踏まえていくことも必要である。

その一方で、一部の歯学部においては、歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平

成22年度改訂版)に定める臨床実習の18項目のうち「地域医療」や「予防填塞」などの幾つかの項目について、学生が自験を行うことを卒業の要件としていないことから、全ての項目で学生が自験を行うことを卒業要件とするよう強く求める。

なお、このことについて、臨床実習に適した一般的な疾患の患者が少ないことに加え、大学の所在地の人口や交通の便を含めた地理的条件等を理由に臨床実習に協力する患者の確保が困難であると説明する歯学部があるが、「地域医療」の項目で自験を行うために必要な学外の歯科医療機関との連携が進んでいないなど、取組には改善の余地がある。各歯学部には、協力患者の確保に向けて、更に踏み込んだ取組を求める。

特に、一部の歯学部では、専ら座学により高齢者医療や在宅医療等、歯科医療を取り巻く現代の社会的ニーズに関する教育について行っているが、学生の学習効果を高めるためには、学外の機関との連携により、学生が教員とともに高齢者医療等の現場に赴く実地体験等を取り入れることを望む。

また、学生が実習を通じて身につけた臨床能力について、その到達度を評価する基準の設定を各診療科に任せている歯学部があるが、各歯学部で定めている学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)等に基づいて学部全体で評価基準を共有することで、診療科単位ではなく歯学部として学生の臨床能力の担保を図るべきである。

⑦自験の定義の共有

平成24年度フォローアップ調査まとめでは、全国的に自験の定義に関する認識が統一されていないという課題を踏まえ、自験の定義を整理・公表した。【別添5参照】

しかしながら、今回のフォローアップ調査においても、一部の大学では、依然として診療科や教員によって自験の定義が共有されておらず、学生に経験させる自験症例数に差が生じていたり、多くの学生が一連の治療の流れを1人の患者で学ぶことができていない、などの課題が見られた。

多くの歯学部学生は、歯科医師国家試験合格後に歯科医師臨床研修を行うが、そこでは、一人の歯科医師として、指導医の下で自らの判断と責任において歯科医療を実施する。このことを考えれば、歯学部在学時に、教員の教育・指導と手厚いサポートの下で自験を行うことは、研修医として診療を行うために必要な診療力やコミュニケーション力等を養う上で欠くことのできないものであり、また、歯科医師臨床研修の到達目標の達成にもつながることから、学生に自験を行わせることについて、特定の患者を受け持つなど、各歯学部の一層の努力と工夫を求める。

このため、今後、FDの実施等を通じて、自験の定義をはじめ診療参加型臨床実習に対する認識を歯学部全体で共有することを強く求める。

⑧研究者の養成及び研究マインドの涵養

将来の研究者養成に向けた学部教育については、研究室配属の必修化や研究成果の発表会の開催、国際交流によるグローバルな研究者の育成などの取組が行われており、引き続き積極的な対応をお願いしたい。

なお、歯科医学・医療の進歩と改善のためには、歯学に携わる者一人一人が研究マ

インドと研究を遂行する基礎的素養を有することが重要であることから、引き続き、全ての歯学部学生に対する研究マインドの育成に向けた取組の充実に努めるべきである。

⑨教育活動の公表

情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2により公表が義務付けられた入学者に関する受入れ方針及び入学者の数を含め、大学のHP等を活用し広く行われているが、一部の歯学部においては、留年率や国家試験合格率、診療参加型臨床実習の取組状況などについては、公開されていない。

これらの情報は、受験生や在学生にとっても有用な情報であることから、各歯学部は、社会的評価を踏まえた適切な対応に取り組むべきである。

⑩各歯学部の特徴ある教育

上記①～⑨では、主に各歯学部に変更する取組を求める事項について記載したが、今回のフォローアップを通じて把握した各歯学部の特徴ある優れた取組については、【別添4】に記載した。各歯学部には、大学及び歯学部の理念・目標や地域性等に鑑み、特色ある取組の一層の推進を期待する。

(3) 今後の検討が期待される取組

①臨床実習開始前の臨床能力を担保するための取組

各歯学部における診療参加型臨床実習の充実に当たって、協力患者の確保は大きな課題となっており、歯科医行為を伴う診療参加型の臨床実習を行う学生の能力や適性を担保するための取組は、多くの歯学部が必要性を認識している。

その取組の実施に当たっては、今後、各歯学部が連携し、共用試験の全国統一の合格基準等の検討を積極的に進めるべきである。

なお、我が国の医学部では、診療参加型臨床実習に対する国民及び患者の理解を深める目的で、平成25年度より、共用試験に合格し参加型臨床実習を行うに足る十分な知識、技術、態度を身につけていると認定した学生に対して統一的な呼称を用いる取組を開始しているが、これは、CBTの統一合格水準の設定と適正なOSCEの実施と評価、各大学からの申請に基づく一般社団法人全国医学部長病院長会議の認定証発行等により実施されている。

②臨床実習終了時の態度・技能評価の導入

平成27年11月時点で、臨床能力の到達度評価のために臨床実習終了時OSCEを実施している歯学部は全体の約半数となっており、導入予定又は検討中の歯学部を含めると、全体の約4分の3の歯学部が前向きに取り組んでいる。また、ポートフォリオ等を用いて実習中の学生の修得状況を把握し、こまめに教育指導を行った上で、実際の患者を相手に行う自験について評価を行っている歯学部も見られる。

また、臨床研修開始時に必要な臨床能力の到達レベルを担保するため、昨年7月か

ら公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の臨床実習終了時OSCE準備検討委員会で、医学教育、歯学教育ともに検討が進められており、医学系の正式実施は平成32年度とされていることから、歯学系についても具体的な実施時期を定め、その実現に向けた今後の議論の進展に期待する。

③第三者評価の導入

教育の質保証システムの一環としての第三者評価（認証評価）は、学校教育法の改正により、平成16年度より導入されている。

分野別評価については、法令に定められた専門職大学院のほか、質保証の観点から、独自に第三者評価を導入する取組が始まっており、6年制の薬学教育について平成25年度から導入されているほか、医学教育分野については、昨年12月に一般社団法人日本医学教育評価機構が設立され、平成29年度の正式導入に向けた取組が進められている。

歯学教育分野においては、平成24年度から文部科学省の補助事業により、評価基準案の作成やトライアル評価、評価者の養成などの取組が進められているが、平成28年度が補助事業最終年度となることから、歯学教育分野への第三者評価の導入に向けて、これまでの取組の成果を活用し、平成29年度以降の本格実施に向けて、各歯学部の連携による具体的な検討を急ぐべきである。

(4) 個別の歯学部における所見

【別添3】に記載のとおり。

5. 今後のフォローアップ調査の進め方

- 今回のフォローアップ調査は、平成26年2月24日にとりまとめた〔提言・要望〕の【別紙1】平成26年度以降のフォローアップ調査の方向性に沿って実施し、その結果、「第1次報告」に記載された項目のうち以下の項目については、国又は大学等において概ね実施されていることを確認した。

(国が実施主体となるもの)

- ・平成22年度に歯学教育モデル・コア・カリキュラムを改訂し、臨床実習の一般目標や到達目標を明確化。
- ・平成23年度の委託事業において、「診療参加型臨床実習・臨床研修連携手帳(案)」及び「診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集(案)」を作成。
- ・平成24年度より第三者評価の導入に向けた補助事業を実施。

(大学が実施主体となるもの)

- ・臨床実習の到達目標の明確化。
- ・科目ごとの成績評価基準の明示。
- ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化。
- ・進級判定基準及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化。
- ・FDの充実。
- ・学外機関の活用等による幅広い歯学教育の実施。
- ・入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の明確化。

- このことから、次回以降のフォローアップ調査においては、上記「2. フォローアップ調査の観点」に記載の4項目の中から、①入学状況、国家試験合格率と②診療参加型臨床実習の実施状況に加え、「第1次報告」の対応が不十分な取組を重点的に調査することとし、その上で、必要に応じて、臨床実習開始前の臨床能力担保のための取組の導入、臨床実習終了時の態度・技能評価の導入、第三者評価の導入等についても調査の観点に加えることとする。
- 加えて、本まとめにより指摘された事項及び所見を踏まえ、各歯学部へ、達成目標及び達成時期を盛り込んだ改善計画書の作成を求め、その実施状況の検証を行う。
- なお、各歯学部の負担軽減のため、現在、補助事業により進められている第三者評価の取組における評価項目等の情報を把握し、今後のフォローアップ調査がより効率的かつ効果的なものとなるよう努める。

第3回フォローアップ調査の実施経過

平成26年

7月31日

第16回調査研究協力者会議

・フォローアップ調査実施要領等の決定

10月29日

第17回調査研究協力者会議

・医学教育の改善・充実に向けた取組について

11月25日

第8回フォローアップ小委員会

・書面調査内容等の決定

12月 3日

各大学においてフォローアップ調査票作成
(~ 平成27年1月28日)

平成27年

2月 4日

フォローアップ小委員会による書面審査
(~ 3月 6日)

3月24日

第9回フォローアップ小委員会

・実地調査対象校の決定

6月 9日

フォローアップ小委員会による実地調査
(~ 8月27日)

10月29日

第10回フォローアップ小委員会

・「第3回フォローアップ調査まとめ」(案)の審議

平成28年

3月 2日

第18回調査研究協力者会議

・「第3回フォローアップ調査まとめ」(案)の審議

3月31日

「第3回フォローアップ調査まとめ」公表

○平成24年度フォローアップ調査における指摘事項の対応状況

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
1	東京医科歯科大学	■入学定員（募集人員）超過を是正すること。	平成25年度入試においては、過去の辞退率を再検討し、合格者を決定したが、辞退者が見込みより多く、定員に満たなかったため、追加合格を行った。入学定員充足率100%を超えているのは、大使館推薦による国費外国人留学生1名を受け入れたためである。	平成25年度入試においては、大使館推薦による国費外国人留学生を1名受け入れたため入学定員を超過したが、平成26年度、平成27年度とも入学定員充足率100%であり、超過はない。
2	九州大学	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	<p>1. 臨床実習の実施概要 本年度からは新カリキュラムを適用し、臨床実習を含めた臨床教育を1年半に延長して次のように施行している。（平成25年度6年生から） 臨床実習予備教育として、臨床実習予備講義、臨床予備見学、臨床シミュレーション実習を加え、CBT、臨床予備実習及びOSCE実施前の4月から7月までの間に、安全な診療参加型臨床実習の実施に向けた事前教育を取り入れ、臨床予備実習（8月から9月）も含め、一連の予備教育を実施している。すなわち、臨床実習は予備教育を含めて大まかに3期に分け、1年半にわたり実施する。</p> <p>2. 診療参加型実習のさらなる充実に向けた改善計画 ①定例開催の臨床実習専門委員会において個々の実習生の実習進捗状況を、各診療科の個別評価票に基づいて報告し、情報共有するとともに、進捗状況が芳しくない学生については、適切な指導方法を検討する。加えて、診療科によって評価方法は異なるが、観察記録、ポートフォリオ、レポートなどを多角的に組み合わせた形成適評価を実施し、臨床能力の担保をはかる。 ②クリニカルスキルトレーニング部門を随時解放し、臨床実習専門委員会でスキル習得の遅れが指摘された学生に対して、臨床実習で不足した学習課題を習得するための補助手段としてのシミュレーション実習を強化する。 ③安全な臨床実習の実施と患者さんへの理解を深めるために、患者確保の方策のひとつとして、「臨床実習協力についての同意書」を作成しているが、この取り組みを発展させる。</p> <p>3. 臨床能力の担保につながる評価方法の確立に向けた改善計画 ①Advanced OSCE トライアルを実施する。 ②臨床実習に関する学習目標と学習方略並びに評価法について、各診療科における学習目標と学習方略をシラバス上で明確化し、それぞれの目標毎に評価基準を設定した各診療科の個別評価票に基づいて評価を実施する。</p>	<p>1. 臨床実習の改善状況 ①臨床予備講義/臨床予備見学/臨床シミュレーション実習（4月～7月）、②臨床予備実習（8月～9月）、ならびに③臨床実習（10月～翌年7月）の流れで、計1年半にわたり実習を実施している。各実習期間における到達目標や、評価指標を明確に示し、それらを明記した実習帳（要項）を①②③ごとに整備している。</p> <p>2. 診療参加型実習の充実に向けた改善状況 ①副病院長が委員長を務める臨床実習専門委員会を月1回定期開催し、学生の進捗状況を一元管理している。ライターによる概略評価、学生による自己評価（ポートフォリオ形式）に加え、ライターのフィードバックが記録として残るよう要項（実習帳）を改善し、用いている。 ②補綴実習においてはすべての学生にクラウンブリッジのケースが割り当てられるとは限らないので、クリニカルスキルトレーニング部門でファントムを用いたシミュレーション実習を行っている。また、印象採取、咬合採取、床装置・調整などの補綴臨床に必要な臨床技能の向上を図るためスプリント実習（相互実習）も実施している。画像診断では、実際の患者撮影の前に撮影技術レベルのチェックを行い、技術が一定のレベルに達していない学生にたいして、外来で反復して模型での撮影を行わせている。歯周病科では、ポケット測定（歯周組織検査）やスケーリングなどは相互実習が可能であるので、技術が不十分とライターが判断した学生に対しては、外来チェアで相互実習を行っている。また、口腔外科実習では抜歯や縫合など1～2回の自験で習得できるスキルではないため、患者さんの少なくなる時間帯を利用し、診療室のチェアにファントムを設置して反復してシミュレーション実習を実施している。 ③同意書の整備がほぼ終了し、電子カルテ取り込みの準備を進めている段階である。 ④Advanced OSCEを全診療科で試行しており、本格実施に向けた取り組みを進めている。 ⑤臨床実習要項に明確な到達目標や評価指標を記載し、厳格な評価を行うとともに、学生による自己評価も導入している。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
3	鹿児島大学	<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>1. 外来患者に対する臨床教育への協力を促すパンフレットを作成している。また、地域開業歯科医に対しても大学病院への患者紹介を依頼する計画である。2. 各診療科におけるミニマムリクワイヤメントを設定し、自験症例を増加させるよう努めている。3. 患者配当型（一口腔一単位）の臨床実習を行う体制を作り、実施するとともに、歯科総合診療室を使って臨床教育（保存・補綴系）、および初診患者の医療面接・診断を行う体制に暫時移行するために、歯科用チェアの整備などを進めている。4. 補完教育のためのシミュレーションコーナー（スキルス・ラボ）の整備について、学部長裁量経費を用いて各種機器、物品の充実を図るとともに、シミュレーション設備を拡充できるような十分なスペース拡大を次年度には達成できる計画である。5. 各診療科ライター長参加による臨床教育部会を毎月定例開催し、実習進捗状況の把握や管理運営の実務を行う体制を確立した。6. 臨床実習の評価方法について、実習記録の標準化をおこなうとともに、総合的な臨床能力評価を行えるような評価方法と能力評価者の研修を検討している。また、患者配当実習を行った場合の実習記録シートを作成している。7. 臨床技能の評価方法については、昨年度より実施している臨床実習終了時OSCEを今年度は9月21日に実施を予定しており、より診療場面に合致した課題となるよう検討を行っている。8. 臨床実習中の学生の管理について、学生に院内電話ストラップを配布し、医療人としての自覚を促すとともに、個々の電話で行動管理できるようにした。9. 臨床実習に参加する学生に対して、障害保険の加入を全員に指導する体制を教授会で決定し、全員を加入させた。10. 診療参加型臨床教育に関する教員の意識向上のために、外部講師を招いた講演会や各種学外ワークショップ参加報告会を、全教員参加を義務つけたFD企画として開催している。</p>	<p>1. 外来患者に対する臨床教育の広報パンフレットを作成し、病院（歯科外来棟）入口に設置した。症例数不足を補う目的で大学病院以外の資源を十分活用するため、平成26年度からは与論島、種子島をはじめとする県内離島の歯科医院の協力を得て、現地での実習を開始した（希望者）。また平成27年度より鹿児島市内の歯科医院の協力を得て、全学生対象に5日間連続の地域歯科医療実習を開始した。このことにより、経験例数の増加が見込めるとともに、地域歯科医療に対する理解を促すことが可能となる。</p> <p>2. 各診療科ごとに主として自験例に関するミニマムリクワイヤメントを設定し、経験症例数の確保に努めている。</p> <p>3. 患者配当型の実習は保存補綴系を中心に進めている。また歯科総合診療部外来には初診患者の医療面接等に対応できるスペースおよびユニットを新規に整備し、運用を開始している。</p> <p>4. 歯科演習室（スキルスラボ）を整備し、自学自習に使用可能なユニットを4台確保するとともに、高齢患者への対応を教育するためのシミュレータ、ベッド、車いす、ポータブルユニット等を整備中である。</p> <p>5. 臨床教育部会は毎月第1火曜日に定期的に開催し、実習の管理運営や企画、評価等を随時行っている。</p> <p>6. 平成24年度以降、実習記録のあり方を大幅に見直し、新たな記録表を作成した。また、平成27年度より連携ログブックを意識したe-logbookシステムを一部の診療科で運用開始しており、近い将来全診療科での運用を目指している。</p> <p>7. 臨床実習終了時OSCEは平成23年度より4年連続で実施している。試験実施に当たっては昨年度より外部評価者（協力型臨床研修施設の指導歯科医）および外部モニターを招聘し、評価の標準化に取り組んでいる。</p> <p>8. 学生の行動管理は電話による管理とともに、ローテーションのあり方を見直し、学生が常に教員の管理下にある体制に変更し運用している。</p> <p>9. 保険については全員加入の確認を行っている。</p> <p>10. FDについては臨床教育に役立つ内容について様々な企画を行い、随時講演会や講習会を開催している。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
4	北海道医療大学	<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>1. 優れた入学者の確保： 本学歯学部教育の特色である多職種連携医療推進の明確化を図るため、4学部（薬学部・看護福祉学部・心理科学部・リハビリテーション科学部）との連携講義を1年次から順次4年次まで組み込み（「看護福祉概論（第1学年、看護福祉学部との連携）」、「医療人間学演習（第1学年、介護老人福祉施設での早期体験実習）」、「医療薬学概論（第2学年、薬学部との連携）」、「人体運動科学（平成26年度から第3学年に開講予定、リハビリテーション科学部との連携）」、「医療行動科学（平成27年度から第4学年に開講予定、心理科学部との連携）」）、さらに臨床実習では地域歯科医療および福祉・医療系その他職種との協働についての基本的知識・技能・態度を修得するため、学外歯科医療機関および老健施設での実習や要介護者に対する訪問歯科診療実習を平成25年度から実施することとした。このように医療系総合大学の特色を生かした教育を推進し、その魅力を幅広く広報して、将来歯科医療を希望する優秀な受験生・入学者の確保を図る。併せて、現在、優れた入学希望者に対する経済的支援策として、特待奨学生制度、夢つなぎ入試制度を実施しているが、これらの拡充を図る。</p> <p>さらに平成26年度へ向けて、入学者の基礎学力を担保するために、すでに推薦入学試験において実施している基礎学力試験をAO方式入学試験にも導入することを検討する。</p> <p>2. 最低修業年限での国家試験合格率の向上：入学時から適宜、歯科界で活躍する同窓生等の講義や臨床現場の見学を通して歯科医療の魅力、歯科医師の将来像等について議論させることにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上を図る。また担任制をさらに強化して、きめ細かな生活指導により学生の学ぶ姿勢・態度の向上を図る。</p> <p>さらに、本年度増築した中央講義棟10階には多数の小講義室を設置し、ゼミ、小グループディスカッションなどアクティブラーニングに対応できる体制を整えた。本小講義室は自習、グループワーク等の自学自習にも自由に使用でき、講義室はガラスで仕切られ、中の様子が伺える構造となっており、学生同士が切磋琢磨できる環境を整備した。今後、学生の自学自習に対する教員の支援体制の検討を行う。平成25年度から1年次に専門導入科目（人体構造科学、人体機能科学）を60時間導入し、2年次から始まる専門基礎科目履修への円滑な橋渡しを行う。また、これまでも口腔衛生学、口腔外科学、保存修復学等でPBL-チュートリアルを一部導入し、問題解決能力の涵養を図ってきたが、さらに平成25年度からは臨床実習における症例検討会を充実させて、実際の症例や模擬症例に対する治療計画の立案から治療方法に関するディスカッションを行うことにより、臨床推論能力の向上を図る（234時間）。</p> <p>これらにより最低修業年限での国家試験合格率の改善を目指す。</p> <p>3. 入学定員の在り方：平成24年度から入学定員は昭和60年度対比33.3%減の80名としている。最近、歯学部志願者が全国的に増加する傾向がみられるので、その推移をみて、入学定員の在り方について検討したい。</p>	<p>1. 優れた入学者の確保 医療系総合大学の特色を生かした教育を推進するために、4学部（薬学部・看護福祉学部・心理科学部・リハビリテーション科学部）との連携講義・演習を1年次から4年次まで順次組み込むとともに、平成26年度から第1学年に全学部混成6クラスでディスカッション形式の演習を行い多職種連携の理念・実践方法を学ぶ「個体差健康科学・多職種連携入門」を導入した。臨床実習では平成25年度から学外歯科医療機関実習（歯科医院・病院歯科口腔外科）、老健施設実習および訪問歯科診療実習を実施している。また、講義・演習から臨床実習への有機的移行を図るため、平成27年度私立大学等改革総合支援事業の補助を得て「多職種連携シミュレーション実習室」を整備し、高齢者ロボット・口腔ケア実習用高齢者マネキン等を用いた脳梗塞患者の歯科治療や居宅・病室での訪問歯科診療に関して他学部と連携したシミュレーション教育の環境を整えた。このような魅力あるプログラムの導入、その広報活動とともに、学生への経済的支援策として平成26年度から学納金減額を実施した。その結果、平成27年度は入学定員80名を確保した。さらに入学者の基礎学力を担保して優秀な入学者を確保するために、平成29年度AO方式入学試験・推薦入学試験に基礎学力試験を導入することとしている。</p> <p>2. 最低修業年限での国家試験合格率の向上 学年主任・クラス担任制を強化して教員間の緊密な連携を行うことにより、学生が抱える問題を早期に発見してきめ細かな指導により学生の学ぶ姿勢・態度の向上を図っている。また、歯科界で活躍する同窓生等の講義や臨床現場の見学を通して歯科医療の魅力、歯科医師の将来像等について議論させることにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上を図っている。</p> <p>平成25年度に第1学年に専門導入科目を60時間導入した。さらに平成28年度から、第1学年「人体生命科学Ⅰ・Ⅱ」「材料科学」「歯の解剖学」の授業科目数を0.5から1.5科目に増加することで、専門基礎履修科目への橋渡し科目の充実を図る。</p> <p>また、学生の自習環境の整備とともに、学生の学力に応じたきめ細かな教育を実施するために、今年度、第4学年の少人数ローテーション講義を充実させた。これによりCBT平均点が74.26点へと上昇し、一定の効果が得られていると考えている。</p> <p>さらに臨床実習での症例検討会を充実させるとともに、経験した症例に関連した検査・診断・治療計画・診療手順を身に付けるリンクノートの導入によって臨床推論能力の向上を図っている。</p> <p>これらにより最低修業年限での国家試験合格率の改善を目指しているところである。</p> <p>3. 入学定員の在り方 平成24年度から入学定員は昭和60年度対比33.3%減の80名としている。本学および全国の歯学部志願者が増加する傾向がみられるものの、今後の人口減少問題に対応すべく継続的に入学定員の在り方について検討しているところである。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
4	北海道医療大学	<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>1. 診療参加型臨床実習の更なる充実 下記のとおり、臨床実習の質の向上を図るとともに、平成25年度の臨床実習期間をこれまでの1.6倍に延長して、診療参加型臨床実習の更なる充実を図る。 平成24年度までは、各科ローテーションにおける保存科・補綴科回りが細切れの実習となっていたが、平成25年度から、長期間（20週）にわたる連続的な実習を実施することとした。高頻度治療について、診療の流れに沿った一連の技能を修得できる実習スケジュールに基づき、自験を中心とした診療参加型臨床実習を行うものである。 包括診療実習としての大学病院での実習は2週であるため見学・介助型実習が中心となっていたが、大学病院での実習指導体制を再検討し、実習期間を4週に拡大して診療参加型臨床実習を行うこととした。 また、全患者の配当制を導入し、1人の患者の診療に対して学生をチーム医療の一員として自覚と責任を持って参加させることにより、学生の臨床実習に対する意識を向上させ、診療参加型臨床実習を推進する。それに伴って、これまで口頭で行っていた学生診療に対する患者の同意を書面として整備することとした。 これまで本学ではシミュレーション実習に力を入れ、本学独自に開発した浸潤麻酔用模型・伝達麻酔用模型、咬合採得用無歯顎模型、う蝕付人工歯等を用いた実習、さらにレーザーう蝕治療実習などの特色ある実習教育を展開してきた（クリンシム20台、DR-11ポデイトランク型36台、平成24年度403時間）。さらに平成25年度からは、スキルスラボとして学生が空き時間に技能の修得・確認を行える自学自習システムを構築し、さらに到達目標の一連の項目を修得できない場合に補充実習を実施して、学生の臨床能力を担保する。 また、本学の特色である多職種連携教育として、「看護福祉概論」、「医療人間学演習」、「医療薬学概論」、「人体運動科学」、「医療行動科学」を展開し、高齢者、有病者、障害者、在宅療養者への対応の重要性を認識させる教育を実施している。平成25年度から、訪問歯科診療（平成23年度歯科内科クリニック実績1,960件、大学病院実績2,848件）・介護施設等における口腔ケア、摂食・嚥下指導等の実習を導入し（60時間予定）、地域連携、多職種連携という視点を持った歯科医師の養成を目指す。さらに、地域で活躍する優れた歯科医師から指導を受けることによって、医療人としての視野を広げるとともに、総合歯科医療の実践によりさまざまな場面でのコミュニケーション能力を高めることを目的として、学外歯科医療機関において臨床教授による実地指導を導入する（40時間）。この際には、臨床教授との緊密な連携はもちろんのこと、説明会、FDの実施、学生によるフィードバック等により実習の質を担保する。</p> <p>2. 臨床能力の担保となる評価方法の確立 平成25年度から臨床実習の到達目標を以前よりさらに明確化して、学生・教員両者が達成度を把握しやすい臨床実習帳に改訂を行った。また、これまで臨床実習管理・評価委員会において個々の学生の臨床実習の進捗状況について一元管理を行ってきたが、今後、本委員会の機能をさらに強化して、これまでの「3か月」ごとの進捗状況確認を「毎週」実施することにより、きめ細かな教育指導を行い、臨床能力をしっかりと担保した臨床実習終了へのプロセス管理を行う予定である。さらに今後、診療参加型臨床実習教育および評価を効率的に実施するために、臨床実習全般の企画・運営・管理を行う臨床教育管理センター（仮称）の設置を検討する。 これまで臨床実習の評価としては、到達目標の達成度を評価するとともに観察記録、症例報告、レポート、口頭試問を行って適時フィードバックを行ってきた。また平成22年度より臨床実習終了時OSCEを導入して臨床能力の質を担保してきた。平成25年度臨床実習終了時OSCEには外部評価者による評価を加え、試験の公平性、公正性を確保する予定である。さらに今後、臨床実習終了時の評価には、OSCEによる技能・態度の担保だけでなく知識についての担保も行えるように、試験方法および課題について検討を加え、より実効的で客観的な評価法となるように改善を図る。</p>	<p>1. 診療参加型臨床実習の更なる充実 平成25年度から臨床実習期間をこれまでの1.6倍に延長して、診療参加型臨床実習の充実を図っている。 高頻度診療に関しては連続的な日程で実習を実施し、診療の流れに沿った一連の技能を修得できる実習スケジュールで、自験を中心とした診療参加型臨床実習を行っている。本学では主に歯科クリニック（当別キャンパス）と大学病院（札幌あいの里キャンパス）で臨床実習を実施しているが、平成25年度に大学病院での臨床実習期間を4週に拡大した。今年度、大学病院を拡充して臨床教育診療室（学生診療室）を設置し、平成28年度からは大学病院での実習期間をさらに10週へと延長して診療参加型臨床実習の充実を図ることとした。 患者の確保のために、診療参加型臨床実習に関するリーフレットを作成して初診時に患者に配布・説明している。同意書を書面で整備して、同意の得られた患者に関しては配当制により学生が診療を行っている。 また、これまで本学ではシミュレーション実習に力を入れてきた。さらに、今年度、「多職種連携シミュレーション実習室」を整備して、高齢者、有病者、障害者、在宅療養者に対する多職種連携医療に関する教育プログラムを平成28年度から開始することとなっている。 さらに平成25年度から、訪問歯科診療（平成26年度歯科内科クリニック実績1,964件、大学病院実績4,078件）・介護施設等における口腔ケア、摂食・嚥下指導等の実習を導入した。さらに、学外歯科医療機関や海外提携大学（ヨーロッパ3大学、アジア5大学）などの外部機関を積極的に利用して基本的な診療技能を確保するとともに、幅広い視野を持った歯科医師の養成に努めている。</p> <p>2. 臨床能力の担保となる評価方法の確立 平成25年度から診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集を参考にして臨床実習の到達目標を明確化し、さらに学生・教員両者が達成度を把握しやすい臨床実習帳に改訂を行い実習に使用している。また、平成26年度には診療参加型臨床実習教育および評価を効率的に実施するために、臨床実習全般の企画・運営・管理を行う臨床教育管理運営分野を設置して、専任の教授、講師2名を配置した。 臨床実習の評価としては、モデル・コア・カリキュラムF臨床実習18項目に4項目を加えた22項目の達成度を評価するとともにポートフォリオ、観察記録、症例報告、レポート、口頭試問を行って適時フィードバックを行っている。平成28年度に電子ポートフォリオの導入を検討しているところである。さらに平成25年度から臨床実習終了時OSCEで外部評価者による評価を加え、試験の公平性、公正性を確保している。平成28年度臨床実習終了時OSCEでは4課題（それぞれ15分）を設定し、学内の教員に加え、学外医療機関実習での臨床教授・准教授に参加いただき実施する予定である。 上記の取組によって、平成24年度と比較して平成25年度の自験数が約2.5倍に増加し、診療参加型臨床実習が推進された。また、臨床実習終了時OSCE平均点の経年変化を分析すると、平成24年度68.0点から平成27年度70.2点へと上昇が認められ、臨床実習終了時の臨床能力の向上が認められた。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
5	明海大学	■入学定員（募集人員）超過を是正すること。	学費の大幅減額設定により入学者数の変動があり最終的に若干超過してしまいました。過去数年の入学辞退者数を分析し、入学定員の超過を防ぎます。	各入試区分において、募集人員を大幅に超過することがないように入学者を確保します。
		■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	優れた入学者の確保については、AO入試の募集数を抑え、一般入試の募集数を増加させることで対応を図ります。最低修業年限での国家試験合格率の向上に関しては、留年率の減少を図るために、低学年から歯科臨床に触れさせる等のモチベーションの向上、学生のスモールグループワークおよびアクティブラーニングの導入を徹底し、また下位学生の個別学修指導に力を注ぎます。また、カリキュラムの改革にも着手しています。これらの実施により、入学定員を維持します。	次のとおり計画を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・AO入試の募集人員を減少させ、一般入試からの入学者確保を推進しています。 ・Vertical Tier（1・3・5年生の合同臨床実習）の実施による低学年からのモチベーション教育の推進を行っています。 ・グループワークによるきめ細かい自律的な学修の推進をしています。 ・クラス主任、アカデミックアドバイザー等が成績不良の学生に対して個別学修指導の実施を徹底しています。 ・2015年度にカリキュラム改正を実施いたしました。
6	日本大学 歯学部	■入学定員（募集人員）超過を是正すること。	募集人員を超過しないよう、入学者を選抜する。	歯学部ホームページを大幅リニューアルして、入試情報をはじめ、教育情報等をより詳細に掲載した。そのため、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)を分かりやすく掲載し、受験生に求める能力等を明示し、公正かつ適切な学生募集等の広報活動の一助とした。さらに入試委員会を中心として、入学者の選抜を厳格に行い、補欠合格の人数を慎重に決定し適切な入学者数を選抜している。この取組を継続することにより、現在も本学部の入学試験の向上を図っている。
		■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	5年次に1年間継続する臨床実習カリキュラム改編に伴い、①相互実習・模型実習による準備期間（前期前半、2か月半）を設け、診療参加型実習への導入を充実させる。②初診面接・診断系、口腔外科・全身管理および育成系実習の時間数と体験症例数を増加させる。③自験症例のプロトコル内容・進行チェック表を充実させ、評価方法を明確にする。④自験症例の進行に伴う患者予約と他科実習との重複回避策を導入する。	臨床実習の改善計画を進めるため、教育診療医の参加するFD活動を推進した。とりわけ毎年の夏季における臨床教育ワーク・ショップやセミナーを通じて、学内関係者のコンセンサスを深めながら①～④に関わる問題点の抽出や解決方法を検討している。その結果として①の項目については、前期と後期の実習期間の教育目標を実習要綱に明確化した。②の項目については、とくに診断系を中心に時間数および患者数の増加に繋がる取組を実施している。③の項目については各診療科で明確化した自験症例の評価基準を実施要綱に記載している。④の項目については、各診療科のローテーション実習中の担当患者の予約・進行表を作成して対応している。今後も、FD活動を基軸とした教育改善活動を推進する。

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
7	日本大学 松戸歯学部	■募集人員超過を是正すること。	ここ数年は3月末まで入学手続完了者の入学辞退があり、歩留まりの読みが大変に困難である。そのような状況下で、募集人員充足を目指し、かつ、募集人員を超過しないように鋭意努力している。	引き続き3月末まで入学手続完了者の入学辞退があり、歩留まりの読みが大変に困難である。そのような状況下で、募集人員充足を目指し、かつ、募集人員を超過しないように鋭意努力している。
		■優れた入学者の確保に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。	「優れた入学者確保」のためには入学志願者の確保が必要と考え、これまでに引き続きそのための方策を講じることとしており、平成25年度入試では、新たに大学入試センター試験を利用した試験第2期を3月に実施した。その結果、3月25日現在の競争倍率は1.44倍で昨年度より改善している。	「優れた入学者の確保」のため引き続き受験者確保に努めた結果、平成27年度入試では競争倍率が3.1倍となり、大幅に改善している。
		■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	平成25年度5年次前学期の臨床実習1から学生診療室を設置し、専任教員指導の下、学生が、一口腔単位でPOSの医療情報収集に基づく診断・治療計画を立案し、診療を通じて基本的診察技能を自験できる環境を整えた。また、臨床実習終了時の臨床能力到達度試験 OSCATを実施しているが、平成25年度から学外評価者を招聘する第三者評価を導入することとしている。	平成25年度5年次前学期の臨床実習1から学生診療室を設置し、専任教員指導の下、学生が、一口腔単位でPOSの医療情報収集に基づく診断・治療計画を立案し、診療を通じて基本的診察技能を自験できる環境を整え実施している。平成27年度で3年目となる。また、本年4月より臨床実習室（シミュレーション実習）を整備し、平成27年度臨床実習生より自験前の技能の習得、自験症例の少ない症例に関する補完教育目的で運用している。なお、臨床実習終了時の臨床能力到達度試験OSCATは従来から実施しているところであるが、今後学外評価者を招聘する第三者評価は平成28年度から導入予定である。

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
8	日本歯科大学 新潟生命歯学部	<p>■募集人員超過を是正すること。</p>	<p>本学は、平成20年度入試から志願者数減少が認められ、意図的に当該年度は定員割れをし、入学者の質の確保を行ったところである。その翌年から全国的に志願者が激減し始めたことから、現状に則した適正な定員を検討し、現状の60名としたところである。しかし、定員を下げた年度から辞退者が低下したため、その読みが困難となっている。 平成26年度からは、現状にあった募集人員とする。</p>	<p>改善計画にもあるように、前回（平成24年度）のフォローアップ前後から辞退者が低下し、また、志願者数が徐々に回復傾向にあることから昨年度は70名とし、昨年の入学者も70名となった。しかし、今年度は、結果論であるが医学部多浪生の旧課程科目対策が今年度入試で終了したことから、これら受験生が歯学部へ大量に流入したため、今年度は歩留まりの程度を見誤った結果となった。 なお、本学の入学定員は120名であり、昭和62年の募集人員20%削減の96名を超過したことはないことを付記する。</p>
		<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>入学者の質については、予備校の偏差値の変遷を勘案しても入学者の質の確保が徐々に確立されているものと考え。なお、最低修業年限での国家試験合格率の向上については、シラバスの見直し、各学年での評価方法を見なおすとともに、特に低学年時の留年者を低減させる目的で、サポーター制度を設けている。</p>	<p>昨年の予備校偏差値においては、私立歯科大学の地方校の最上ランクまで上昇したことから、入学者の基礎学力の確保は充分に行われているものと考え。 最低修業年限については、改善計画にある通り、カリキュラムおよびシラバスの見直し、各学年での評価方法・基準の見なおしと周知、サポーター制度の固定化により、低学年時の留年率が低下傾向にある。 これにともない、各学年の最短期間進級率も回復傾向にあり、最短期間6年進級率は60%弱となった。また、ここ数年の最短期間卒業率が40%台であったものが、平成26年度卒業生のそれは50%台に回復し、最短期間国試合格率も40%台に回復した。なお、平成27年度の6年生の最短期間進級率は70.7%となっている。</p>
		<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>日常の実習中は、到達目標を反映する評価表をもとに形成的評価を行っている。また、平成24年度からは、総合的評価（見極め）に該当する評価項目を決めて、最終的な臨床能力の評価を開始した。</p>	<p>診療参加型実習は、一人の患者を担当する「患者担当ケース」と処置毎に実施する「実施ケース」を行っており、平成26年度の患者担当ケースは学生一人当たり平均3.3人で、平均8.8回の診療を行っていた。実施ケースは1学生当たり平均367.9回であった。 総合的評価は、実施ケースのうち必修項目（49項目）について、必ず1回以上実施し完遂することになっているが、平成26年度は未実施、未修了の学生はいなかった。また、患者担当ケースの最終診療日には、担当患者からの評価（評価シート記載）受け、フィードバックするようにしている。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
9	神奈川歯科大学	<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格者の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>カリキュラムの改善によって留年率を減少させ最低修業年限での国家試験合格者を向上させる。入学定員についてはすでに37.5%の削減を行ったところであるが、継続的に検討し適切に対処する。</p>	<p>優れた入学者の確保に関しては、選抜方法の多様化や入試倍率を向上させることにより達成可能と考える。平成24年度入試から導入したAOについては、入試形態の特徴から面接官の人数を1.5倍にするとともに、平成26年度からは面接時間を一般の入試面接の2倍の時間を確保することで、より高い選抜機能を期待した。また、推薦入学において必要とする評定平均値に関しても、Cランク評定と幅広い範囲で募集していたが、28年度以降は必要とする評定平均を3.3以上とすることで受験者の学力の担保を図った。</p> <p>入学志願者の数もここ数年増加しており、一般1期の受験倍率では平成24年度で1.0倍、25年度で1.1倍、26年度で1.4倍、27年度に至っては3.2倍まで高めることができた。また、一般2期の受験倍率に関しても、平成24～26年度で1.1倍であったものが、27年度には5.3倍まで増加し、さらに3期の倍率に関しても、平成24年度、25年度で1.0倍であったものが、26年度では2.5倍、27年度では6.3倍とそれぞれ大幅な増加傾向が見られ、選抜機能の目安である2倍を超えることができた。</p> <p>最低収容年限での国家試験合格者の向上に関しても、平成24年度からの新規卒業生の国家試験合格率を見ると、24年度が69.3%、25年度、70.3%、26年度、62.0%と低迷していたが27年度に関しては80%と高い合格率を獲得できた。これは平成25年度から本学が実施した教育改革の効果の一環が現れたものと考えている。5学期制度による短期集中型学習や録画講義の受講制度など主体的学習を行いやすい環境整備が功を奏したものと推察する。また、休学・退学の割合は、24年度から概ね変化は見られなかったが、留年の割合に変化が観られた。平成24年度の留年率18%は、25年度に12.2%まで減少させることができたが、26年度には再び20.7%と増加傾向を示したことから、学習状況を再調査し、今後の対応を図る必要があるものと考えられる。</p> <p>現在の入学定員は100名としているが、入学定員の在り方に関しては、本学の大学設置基準と専任教員数を鑑み、十分な教育環境にあると考えられる。本学の収容定員数は720名であり、設置基準での専任教員数は114名とされている。現在の本学教員数は、専任136名に加え非常勤教員が96名と設置基準を上回る教員数で対応している。また、現在の在籍学生数も600名程度（平成27年度で614名）と収容定員を下回ることから、教育環境としては良好な状況と考えられる。入学時の学力の程度と教育負担を鑑み、収容定員数に満たない状況ではあるが、現在2年次からの入学が認められる編入試験の実施により10名程度の学生も同時に受け入れている。入学時の学力が担保され、留年率の抜本的改善が達成された際には、収容定員数に近づけることも可能になるものと思慮される。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
10	鶴見大学	<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>①入学試験方法を多様化し、学納金の見直しを行い受験生の増加を図り、選抜機能を高めるよう努めている。②各学年において、学習を支援するために、平日の放課後の補習システムを策定し、各担当教員が行っている。③教育内容を、歯学教育コア・カリキュラム、歯科医師国家試験出題基準に沿って、再度の見直しを行い、常にカリキュラム再編を実施している。④入学定員のありかたについては、歯学部将来検討委員会内にワーキンググループを立上げ、継続的に検討している。</p>	<p>①平成23年度よりAO入試の導入、平成24年度より地区入試の導入等、多様な受験生のニーズに対応した入試制度の見直しを行った。入試倍率については、全体としては平成26年度2.9倍、平成27年度3.0倍であり、試験入試においては、平成26年度3.4倍、平成27年度3.7倍と徐々に高まってきた。また、学費支弁者の経済的負担の軽減を目的として、平成25年度より学納金の改正を行った。 ②各学年別に自習室等を利用し、当日の授業担当教員が自習室に出向き学習支援（質問、相談を受け付ける）を行っている。また、1、2年に対しては基礎教育に対する補講を実施している。 ③カリキュラムについては、コア・カリキュラム並びに歯科医師国家試験出題基準に基づき再編を行い、コア・カリキュラムと講義内容等の関連についてはシラバスに記載している。 ④平成22年度より入学定員を120名、募集人員を115名に変更した。</p>
		<p>■全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。</p>	<p>①優れた歯科医師の養成のため、学生のモチベーションを高めるために、歯科医学概論、歯科医学史を再整備し、「学ぶ意義」を明確に示せるように努めている。②歯科医師としてのプロフェッション教育を平成25年度カリキュラムから増加し、歯科医師になることへのモチベーションを高めるよう試みる。③臨床への興味をさらに高めるために、すでに行っている第1、2学年での医療人間科学実習における附属病院でのアーリーエクスポージャーに加えて、第3、4学年での病院実習を企画している。④Advance OSCEの検討を開始し、臨床実習の終了要件として、どのような課題で行うか、その内容についても歯科医師としての臨床の質を担保できるものとなるように計画している。</p>	<p>①平成26年度2年生より歯科医学概論、歯科医学史を実施し、歯科医療の意義、目的、内容を早期より教授し、モチベーションを高める努力をしている。学生の聞き込み調査では反応は良好で、試験結果も良好である。学生アンケート評価を実施予定である。 ②医療倫理の内容強化、歯学概論にもプロフェッショナリズム教育を取り入れて、歯科医師としてのあり方を示すよう勤め、試験もやっている。より専門分野への知識を高めたい学生に対してアドバンスコースを開設し、前期定期試験終了から後期授業開始までの期間を利用し、病院実習並びに講座研究室での実習を行い、研究マインドを醸成することにより、将来リーダー的役割を担う歯科医師の育成に努めている。 ③3、4年生での病院実習としてアドバンスコース（臨床）を利用し、病院見学（外来、病棟、手術室など）を行っている。また、学年のレベルに合わせ症例カンファレンス（検討会）を行っている。 ④担当患者にて、技能評価（アルジネート印象、プロビの調整など）を保存補綴ライターが行っている。なお、試験条件を統一したマネキン等でのOSCE形式の技能評価について今後の課題として計画している。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
11	松本歯科大学	<p>■募集人員超過を是正すること。</p>	<p>平成24年度入試では、募集人員の総数に対し、在学生数が下回っていたことから、募集人員を超過し入学を受け入れた。小規模な地方の私立大学にとって、教育の質を担保する観点からも、入学者の確保は重要な課題となっている。このような状況の中、今後も引き続き、入学者の歩留まりを見誤らないよう、募集人員の遵守に努める。</p>	<p>平成25年度、平成26年度、平成27年度の入試では、募集人員96人に対し、入学者はいずれも96人で、入学者が募集人員を超えないように対応している。 今後も引き続き、入学者の歩留まりを見誤らないよう、募集人員の遵守に努める。</p>
		<p>■歯科医師抑制に関する閣議決定（S61.7、H10.5）及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平成22年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員（募集人員）の在り方について、厳正に対応すること。</p>	<p>平成25年度入試では、募集人員を私立歯科大学協会の合意事項である入学定員（120人）の20%削減となる96人とする。 平成21年度から平成24年度の4年間については、平成20年度入試において受験生が減少したことに伴い、一時的に募集人員を入学定員（120人）の30%超の削減となる80人に設定したものである。 質の高い歯科医師を養成するためには、入学者選抜を機能させ競争的環境を整備し優れた入学者を確保するとともに質の高い教育を行うことが必要である。そのためには、大学としての適切な規模を維持し、安定した経営基盤を堅持していくことが必要である。 今後も歯科医師抑制に関する閣議決定及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、厳正に対応するよう努める。</p>	<p>平成25年度から平成27年度入試では、募集人員を私立歯科大学協会の合意事項である入学定員（120人）の20%削減となる96人としている。 平成24年度以降入試状況は次のとおりで、志願者は募集人員の約3倍となっている。 平成24年度：募集人員80人、志願者277人、入学者118人 平成25年度：募集人員96人、志願者284人、入学者96人 平成26年度：募集人員96人、志願者287人、入学者96人 平成27年度：募集人員96人、志願者289人、入学者96人 （平成23年度の志願者は83人、募集人員は80人、入学者45人） 上記のとおり、入学者選抜における競争倍率が上がり、競争的環境の下での入学者選抜が機能している。 現在の募集人員（96人）については、優れた入学者の確保や歯科医師抑制に関する閣議決定等からも適切に設定していると判断している。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
11	松本歯科大学	<p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上のためには、入学者選抜を機能させ競争的な環境を整えとともに、教育の質を確保し向上させる必要がある。</p> <p>入学者選抜の機能を図るため、すでに次のような取り組みを行っている。また、募集人員については、入学者選抜の競争性や教育の質の確保の観点からも、入学定員（120人）の20%削減となる96人とする。</p> <p>①募集人員の削減（平成25年度は、入学定員の20%削減となる96人に削減） ②特待生制度の実施（平成21年度から実施） ③大学入試センター試験の活用（1997年度入試から実施） ④学納金の減額（平成24年度から大幅に減額）</p> <p>これらの取り組みについては、適宜改善を図りながら今後も継続し、入学者選抜機能の向上に努める。</p> <p>このほか、国家試験合格率の向上のため、ウイークリーテストの実施、第6学年でのチュータによる個人指導、オフィスアワーの活用、インターネット環境を利用した学習システムの活用、カリキュラムの改革等を今後も実施していく。</p>	<p>最低修業年限での国家試験合格率の向上には、優れた入学者を確保することが最も重要であると考え、以下の取り組みを継続的に実施することによって入学者選抜の競争性を確保するとともに国家試験の合格率向上に努めている。</p> <p>1.優れた入学者を確保するための取り組み ①募集人員の削減（平成25年度は、入学定員の20%削減となる96人に削減） ②特待生制度の実施（平成21年度から実施） ③大学入試センター試験の活用（1997年度入試から実施） ④学納金の減額（平成24年度から大幅に減額）</p> <p>2.最低修業年限での国家試験合格率の向上のための取り組み ①ウイークリーテストの実施、 ②第6学年でのチュータによる個人指導 ・学生を8班に分け、各班に教員2～3人を配置し教育にあっている ③オフィスアワーの活用 ④インターネット環境を利用した学習システムの活用 ・学生イントラにウイークリーテスト問題・解答、講義資料を掲載している ⑤カリキュラムの改革 ・小児歯科学と矯正歯科学の基礎実習を統合し効率化を図った（2015年度度） ・教養科目の充実を図るため新科目を設定した 経営科学入門（2014年度）統計学入門（2015年度） ・超高齢化社会に対応するため、高齢者歯科学を障害者歯科学から分離独立させ単独の科目とした（2013年度） これらの取り組みについては、適宜改善を図りながら今後も継続し、入学者選抜機能の向上及び最低修業年限での国家試験合格率向上に努める。</p>
		<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実に努めること。</p>	<p>歯学教育モデルコアカリキュラム（平成22年度改定版）に準拠した臨床実習が達成できるよう、実習全体を統括・調整するためのシステムを設定する。各臨床講座間での連携のもとに、教育内容のガイドラインに従った実習ケースの分担、指導体制並びに評価の整合性を図る。</p> <p>地方都市ゆえに病院規模、来院患者数の面からも、1口腔単位でのクリニカルワークシップや屋根瓦方式での実習設定は困難であり、指導医のもとに外来患者を配当し、見学・介助・自験を行うという、旧来本学で実績をあげた自験実習を現在の諸事情下で可及的に踏襲して、求められる自験ケースに対応できるよう努める。</p> <p>具体的には、総合診療科での臨床実習を充実させることにより、患者の誘導、緊急処置見学、介助、医療面接から診断、治療計画立案への参加、実技へと歯科治療の最初から流れが体験できるようにする。さらに、総合診療科と各科の臨床実習を連携させ、各科での実習から、治療の一連の流れを学習できるようにする。このため、指導医、臨床研修医、臨床実習生とのチーム化を考える。また、現在の生活習慣病予防に対する歯科の重要性から、要介護予防に対する歯科の重要性を理解し、実践できる歯科医師を養成するため、介護老人施設での実習を低学年から導入する。</p>	<p>歯学教育モデルコアカリキュラムに準拠した臨床実習が達成できるよう、実習全体を統括・調整している。</p> <p>各臨床講座間での連携のもとに、教育内容のガイドラインに従った実習手帳を作成し、臨床実習の充実を図っている。</p> <p>臨床実習を充実させ、患者の誘導、緊急処置見学、介助、医療面接から診断、治療計画立案への参加、実技へ参加するように総合診療科での臨床実習を行い、参加型の実習としている。</p> <p>1口腔単位での一連の治療の流れを学習できるように、総合診療科で継続症例として担当患者を1症例決定し、各科の指導医のもとに患者の見学・介助・自験を行うという実習を新たに設定した（配当された患者の診療に継続して関わっている）。</p> <p>生活習慣病予防に対する歯科の重要性から、要介護予防に対する歯科の重要性を理解し、実践できる歯科医師を養成するため、介護老人施設での実習（外部の実習）を特殊診療科の担当で行っている。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
12	朝日大学	<p>■入学定員（募集人員）超過を是正すること。</p> <p>■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>募集人員を超過した原因の主たる事由は、入学辞退率の読違いによるものである。2011年度から行った学費の大幅改正に伴い、入学手続き完了後の入学辞退に大きな変化が生じた。おもな辞退事由として、これまで近隣の私立歯科大学への進学が多かったが、追跡調査の結果、医学部補欠合格による辞退など受験者層に変化が現れ、結果的に2年連続して定員超過を来した。2013年度入試においても、センター試験利用入試の合格ラインを指標とすると入学者層の基礎学力向上を認め、2月後半になって医学部からの進路変更志願者の増加、また3月に入ってから辞退者が激減し、定員調整に難渋している。今後は過去の経験則に頼ることなく、引き続き2013年度入学生について募集人員を遵守するよう努める。なお入学定員については、私立歯科大学協会の申し合わせにより1988年当時の入学定員160名の2割削減した128名を募集定員として遵守している。</p> <p>優れた入学者を確保するため2013年度入学試験では、募集人員をAO入試（30名→20名）、一般入試（65名→68名）、大学入試センター試験利用入試（3名→10名）と変更、学力考査を重視した入試へのウェイトを高めた。2014年度入学試験でも、実地調査においてご指導いただいた通り、募集人員をAO入試から一般入試へとさらに振り替え、より学力考査を重視し優れた入学者の確保に努めるとともに、AO入試における学力の担保に向けた基礎学力試験の導入を検討している。併せて指摘のあったAO入試入学者が、他の入試区分利用入学者よりも学力面で劣っているのか、学内的に検証していく。入学者選抜競争倍率の指摘については、本学においては一般入試では2012年度195名から2013年度214名と増加しており、選抜効果を含め改善傾向が見られる。他方、センター試験利用入試と一般入試を同時出願させて二重計上したり、系列校で同時に入試を行い双方の大学で志願者数を計上する、センター試験利用入試に面接試験等を課さず、出願・書類考査のみで合否判定を行うなど、さまざまな取組みが散見されるが、これは本質的な議論ではない。歯科医師になりたいという強い意志を持ち、基礎学力を有する学生に低廉な学費で門戸を開くことが本学の役割と考えている。</p> <p>最低修業年数での国家試験合格率の向上には、後段での質問事項にあるよう歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置き教育内容・手法の改善に努めていくが、大学の品質保証として進級ならびに卒業要件については今後も厳格に運用していく。</p> <p>入学定員の在り方については、私立大学の経営の根幹にも関わる問題でもあり、国民から信頼される歯科医師養成を念頭に置き、志願動向等を踏まえ引き続き検討するものとする。</p>	<p>2013年度以降、3月に入ってからからの辞退者の激減等により、定員調整に難渋しているところはあるが、2013、2014年度入学生については、募集人員を遵守している。しかしながら、2015年度入学試験については、入学辞退率の読違いを主たる原因として、募集人員を1名超過する結果となった。この結果を受け、2016年度入学試験においては、2015年度超過分1名を削減した127名を募集定員とすることで対応している。</p> <p>2013年度入学試験では、左記の改善計画等で示したとおりであるが、その後、2014年度入学試験では、AO入試（20名→15名）、一般入試（68名→73名）に、更に2016年度入学試験では、AO入試（15名→10名）、一般入試（73名→77名）に募集人員(*)を改め、より学力考査を重視した選抜を行っている。また、学力検査を実施していなかった推薦入試については2009年度から、AO入試については2014年度から基礎学力試験を導入し、引き続き全ての入試区分において学力検査を課している。書類調査においては、ボランティア活動などの課外活動を適切に評価するとともに、全ての入試において面接試験を実施して、学習意欲、適性などを見極め、歯科医師としての資質に富んだ入学生を確保している。</p> <p>最低修業年限での国家試験合格率の向上については、後段の履行情況欄にも示したとおり、必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置いて教育内容・手法の改善に努めるとともに、進級ならびに卒業要件について厳格に運用している。</p> <p>入学定員の在り方については、左記に示したとおり、私立大学の経営の根幹にも関わる問題でもあり、国民から信頼される歯科医師養成を念頭に置き、志願動向等を踏まえ引き続き検討するものとする。</p> <p>(*)本来であれば、AO入試募集人員から削減した5名分を、一般入試募集人員に追加して78名となるが、前段履行情況欄に記載したとおり、2015年度入学試験において募集人員を超過した1名分を削減したことから、2016年度一般入試募集人員を77名としている。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
12	朝日大学	<p>■全体として、学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。</p>	<p>歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置いた改善を行う。2012年度に引き続き、留年率の高い1・2学年について、授業時間割を大幅に見直し、教養科目から専門教育へと組織的・体系的な教育課程に転換を図る。2013年度から実施する新カリキュラムにおいては、初年時教育では、基礎学力の向上と歯学教育へのモチベーションアップ、歯学教育への適性の見極めをより確実に実施する。特に歯学教育の導入教育に関しては、これまでの6単位から15単位へと大幅に増加し、より充実したものとした。また、一部の科目を2クラス体制として再編成するとともに、全学年にチューターを配置し、入学時のチューターが学年持ち上がりで担当し、学習指導から生活指導まで継続的にかつ系統的に行える体制とした。</p> <p>科目間の連携と能動的な学修経験に基づく創造力と構想力を重視するとともに、各学年での総合的な学力を判定する科目を設置するなど、学年毎での学習到達度を判断する。</p> <p>これまでの教育改革等により、新卒の歯科医師国家試験合格率は、第104回68.9%、第105回79.1%、第106回85.0%と着実に改善されており、上述の品質管理とともに国民に信頼される歯科医師の育成に努める。また、研究入門科目による研究者マインドの涵養とプレゼンテーション能力の育成、附属村上記念病院を拠点とした医科をはじめ他職種との連携や、岐阜市内を中心とした訪問診療の展開、そして建学の精神に掲げる国際性を養うため成績優秀な本学学生約34名を選抜し、全学大学負担で海外の交流校（米国3大学、中国2大学、フィンランド、イタリア、メキシコ各1大学）へと短期研修に派遣し、また交流校からも学生の受け入れを行うという双方向交流を20年以上にわたり継続することで、引き続き社会的要請を踏まえた全人的な歯科医師養成に努める。昨年、県内医療系5大学（岐阜大学医学部、岐阜薬科大学、岐阜県立看護大学、岐阜医療科学大学）と連携協定を締結した。歯学部（歯科医師）だけが取り残されがちなチーム医療教育を、地域の中で推進する。</p> <p>研究者育成については、2008年度から大学院歯学研究科のカリキュラムを大幅に変更し、学部教育とつながる形で口腔生命科学コースを設定し、臨床と基礎研究が乖離しないようなカリキュラムを積極的に提供している。また2010年度から社会人学生の受け入れや長期履修制度も提供しており、カリキュラム変更後も募集定員を充足している。</p>	<p>2013年度から導入された新カリキュラムにより、左記の改善計画で示したとおり、初年次教育の充実、クラス体制及びチューター配置による体制等の計画を履行することで、これまで留年率の高かった2学年及び4学年については、僅かずつではあるが留年率が改善傾向にある。</p> <p>新卒の歯科医師国家試験合格率は、第104回68.9%、第105回79.1%、第106回85.0%と着実に改善されていたところであるが、第107回78.2%、第108回66.3%と非常に厳しい結果となった。この結果を踏まえ検証した結果、第108回において最低修業年数で受験した者は46名で、入学定員を充足しなかった年度（2009年度入学124名（△4名））に入学していることから考えると、在学中十分な学習モチベーションを維持・向上させることが出来ず、多くが留年する結果となったことが、最低修業年数合格率低下の大きな要因であると考えられる。この点からも、前段にも記載したとおり、今後も引き続き優れた入学生の確保に努めるとともに、低学年からの教育改善計画を履行するのみならず、アクティブ・ラーニングの推進やTBLなど積極的に取り組み、歯科医師として必要な課題解決能力や臨床能力の向上に重点を置いて教育内容・手法の改善、FD活動及び教員WSを通して教員の資質向上に努める。また、教員、父母、本人による面談等の実施や、成績不振者に対するチューターによる指導を行うほか、前学期定期試験後の解説講義、不合格者に対する補講実施後に再試験を行うなど、きめ細かい対応を行っている。</p> <p>他職種との連携については、文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業として、三重大学が平成25年度に採択された「在宅医療を支える多職種連携力を持つ中核的専門人材育成プログラム開発事業」における、「Mie IPE 多職種連携ワークショップ」へ定期的に教員と5年生が参加する等チーム医療教育の充実も図っている。</p> <p>海外交流校については、左記に示した8大学に加え、2014年度には南アフリカウェスタンケープ大学、2015年度には米国タフツ大学の2大学と新たに交流協定を締結し、引き続き国際性を養い、社会的要請を踏まえた全人的な歯科医師養成に努めている。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
12	朝日大学	<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>まずは第一に臨床実習遂行のため大学病院の患者確保のため努力を継続する。その上で、5年時の臨床実習Ⅰに関し、次のとおり改善する。</p> <p>① 見学・介助実習と自験実習の区分（定義）が曖昧であったことを踏まえ、これまでの33週から、2013年度から見学・介助実習を第1クールとして4週間、自験実習を45週間とする。総時間数1092時間から1922時間へと拡充する。これにより、学生が一人の患者に対応できる物理的な総時間を伸長し、治療の順次性及び一口腔単位の治療を重視した実習とする。</p> <p>② 自験症例の定義、修了に必要な自験数を学生に明示した上で、項目毎での方略、評価基準を明確にし、評価シートにより管理する。実施した症例に関しては、臨床実習・臨床研修連携手帳（ログブック）を作成して、継続的に活用させる。</p> <p>③ 病院棟3階に新たに学生診療室を設け、自験に必要な環境の充実を図る。</p> <p>④ やむを得ず患者が確保できなかった場合は、引き続きシミュレーターを用いた実習で補完することで臨床能力の質を担保する。2013年6月から予定している統合型臨床シミュレーションシステムの導入により、より高度な技能の習得が期待できる。</p> <p>また6年時の臨床実習Ⅱでは、これまでの臨床実習Ⅰの延長であった内容を改め、プログレス実習として、より高度な実習内容に改める。また、臨床実習の修了に際して引き続き臨床実習終了時OSCEを実施するが、従前の課題を大幅に見直し、水準2以上の内容を中心にシミュレーターを用いて行う課題に改める。</p> <p>評価法については引き続き、評価シート、症例レポート、諮問、筆記試験等の結果をポートフォリオとして実習の進捗状況と成績を一元的に臨床実習専門委員会が管理し、歯科医師として必要な課題解決能力が身についたか、総合的な臨床能力が向上したかを確認する。また、臨床実習専門委員会の責任者と臨床研修管理委員会の責任者を兼ねることにより、卒前・卒後の一貫したプログラムの策定を行い、高い臨床能力の確保に努めるものである。</p>	<p>① 2013年度から、臨床実習の総時間数を拡充し、学生が一人の患者に対応できる総時間を伸長することで、治療の順次性及び一口腔単位の治療を重視した実習が可能になり、これを実施した。また、2014年度には、1992時間へ更に拡充して実施した。2015年度は、これまでの3グループから2グループによるローテーションに変更し、1ローテーションあたりの週数の拡充を図った。</p> <p>② 2013年度から、自験症例の定義、修了に必要な自験数を学生に明示した上で、項目毎での方略、評価基準を明確にし、評価シートにより管理することで、よりきめ細かい指導が可能になり、これを実施した。また、2014年度以降も引き続き実施している。</p> <p>③ 2013年度から、病院棟3階に新たに学生診療室を設け、自験に必要な環境の充実を図った結果、学生のモチベーションを高めることができた。</p> <p>④ 2013年度から、統合型臨床シミュレーター（グリーンシム、シムロイド）を導入し、自験前のトレーニングのほか、患者実習の補完として活用するとともに、より高度な技能の習得に活用している。</p> <p>また、2013年度から、6学年の臨床実習Ⅱについて、これまでの臨床実習Ⅰの延長であった内容を改め、プログレス実習として、より高度な実習内容にすることで、より高いレベルの臨床能力を修得させることができた。具体的に、2012年度から2014年度までは、水準2以上の内容で5課題程度の臨床能力を問う課題により臨床実習終了時OSCEを実施していたが、2015年度からは、より総合的な臨床能力の判定を行うために、総合顎模型（ニッシン製）を使用し、診察・診断、治療計画の策定、治療技能までの一連の流れを評価する実習試験を導入している。</p> <p>評価方法については、改善計画のとおり履行しており、今後も引き続き、高い臨床能力の確保に努める。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
13	大阪歯科大学	<p>■最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。</p>	<p>最低修業年限での国家試験合格率の向上のため、平成25年度から6年生の授業を附属病院のある天満橋学舎で実施し、附属病院との連携を強化するほか、CBT、OSCEの合格基準を70%に引き上げ、教員および学生の意識改革を行う。また、各学年における学生の学力をあげるために、新カリキュラムでは学年ごとに総括試験を行い、低学年からの学力レベルを担保する。6学年に対しては小テストを毎週行うとともに複数回の学士試験における学生ごとの苦手科目の抽出および各専門講座からの特別アドバイザーによる指導を行う。また、優秀な大学院生をティーチングアシスタントとして採用し、学力補強が必要な学生に対して少人数指導による学力の底上げを行い、学年指導教授および教育アドバイザーがより一層密に連携するなど教育方法の改善充実を図ることとしている。</p> <p>また、入学者選抜では、平成24年度入試から、指定校推薦入試においても学力を担保する仕組みを導入したところであり、入学定員の在り方についても今後更に検討することとしている。</p>	<p>創立100周年記念館が平成25年3月に竣工したのに伴い、6年生の授業を附属病院に併設した施設で実施し、臨床系教員に質問が容易にできる環境を整え、学力の向上を図るとともに、基礎系科目については楠葉学舎から教員が時間割を組んで天満橋学舎へ移動し授業を行っているため、授業は十分に満たされている。</p> <p>共用試験歯学系CBT、OSCEの合格基準を平成26年度に従来の65点を70点に上げたことにより、CBTは平成26年度は全国平均が72.8%であるのに対して、本学は74.8%、平成27年度は17私立歯科大学平均が72.1%、本学は74.2%で、平均をそれぞれ、2.0、2.1ポイント上回っていることから、ハードルをあげることによって学生および教員の意識が変わり、成績向上に向かっていくと考えられる。</p> <p>新カリキュラムは平成24年度に第1学年から実施し、平成27年度で4年目になり第4学年までが新カリキュラムで授業を行っている。旧カリキュラムでは単位制で仮進級があり、すべて統合講義で行っていたが、新カリキュラムでは学年制で仮進級がなく、系統講義が主体で、統合講義も一部取り入れている。講義の流れが明らかになり歯学教育の道しるべを提示できている。</p> <p>3年生ではゼミナールと研究チャレンジを開講し、前者では2年次の基礎系歯科医学の弱点補強を必要とする学生を対象に授業を展開し、弱点補強の必要のない学生に対しては研究チャレンジを展開し、研究マインドを醸成している。</p> <p>平成27年度からは授業開始前の8時から、毎日、楠葉学舎から京阪電車の楠葉駅近くまでの美化運動と挨拶運動を展開している。1年生から4年生の学生が毎日10数名ずつこの運動に参加し医療人としての奉仕の精神を涵養している。すべての学生は年2回参加することになる。学長はじめ各講座から教職員が毎日数名、参加している。</p> <p>6年生に対しては平成24年度から朝の小テストを週2回実施している。成績の上位者は週1回、成績の低位者は週2回、上位者であっても希望者には週2回小テストを実施している。平成26年度からは5年生にも小テストを週1回実施している。</p> <p>1年生から4年生に対しては助言教員の名称で、5、6年生に対しては特別アドバイザーの名称で、各学生に月1回面談し、勉学の進捗状況、出席状況について面談を行っている。また、各学年には指導教授を置き、学年の全体を管理している。また、教育アドバイザーは学生の過去の勉学や出席状況の記録を参考にしながら、全学的に流れをみて指導している。これらの担当者は教務部委員会の委員であり、委員会報告を行い、学長と教務部長は各委員からの意見をもちに全学的に学生教育の指導・管理を行っている。また、平成20年にTA制度を制定し、平成24年度から優秀な大学院生をTAとして採用し、学生の勉学の補助を行い、一定の成果を上げている。</p> <p>以上の結果、歯科医師国家試験の新卒者の合格率は、第107回は75.5%、第108回は77.4%と全国平均をそれぞれ2.2ポイント、4.4ポイント上回り、成果が現れている。</p> <p>一方、最低修業年限での国試合格率は、第107回は52.3%、第108回は45.3%にとどまっている。そのため、上記の方策に加え、TAによる指導の早期化（従来9月スタートとされていたが7月スタートへ）と、平成27年度からオフィスアワーを全学的に実施して学生の疑問点に徹底的に対応する等の改善を図っている。</p> <p>入学者選抜については平成26年度入試では受験倍率が1.92倍であったが、平成27年度入試では大学入試センター試験利用入試を導入し、受験会場も東京を増設した結果、2.95倍になり成績の優秀な者が入学している。推薦入試についても学力小試験を実施し、真に優秀な者を選抜する仕組みを確立している。</p>

No	大学名	平成24年度フォローアップ調査		平成26年度フォローアップ調査時の回答
		指摘事項	改善計画等	改善計画に対する取組
13	大阪歯科大学	<p>■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。</p>	<p>平成25年度の臨床実習から、臨床能力の一層の担保を図るために各診療科の臨床実習の評価基準、終了時試験の評価基準が明確になるよう、主として歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成22年度改訂版のF領域の到達目標を参考にして臨床実習必携の改定を行い、さらに到達目標ごとの評価をすべての診療科で徹底する。歯学教育モデル・コア・カリキュラムにある臨床実習内容の水準1を必須とする診療参加型臨床実習を目指して、また自験を増やし、侵襲性の高い医療行為については、場合によってシミュレーション実習を導入することにより、診療参加型臨床実習の改善充実を図ることとしている。</p> <p>加えて毎年テーマを決めて毎年FDを実施し、教員一人一人の教育力の向上に努めているが、臨床実習についてもなお一層の教育の均質化を図る。</p>	<p>平成25、26年度にかけて、臨床実習を行っているすべての診療科における到達目標を、歯学教育モデル・コア・カリキュラム〔平成22年度改訂版〕のF項目を網羅したものに徹底した。到達目標の中には診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集を参考として自験必須項目を設定した。また平成26年度から文書による同意書を整備して臨床実習協力患者の確保に努めて自験数を増加させるとともに、生じ得る医療事故に対応するため、日本国際教育支援協会による学生教育研究災害傷害保険並びにこれに付帯する医学生教育研究賠償責任保険に在学生全員を加入させて保険内容を強化した。</p> <p>高頻度治療の核となる保存系および補綴系実習には、附属病院の本館8階フロアを臨床実習専用診療室とし、歯科用ユニット33台を学生教育に使用して診療参加型臨床実習の更なる充実を図っている。またユニットのうち18台を、平成24年度の文部科学省私立学校施設整備費補助金の交付を受け、ヘッドレストをワンタッチで実習用マネキンに交換可能な新規ユニットに更新し、自験前のトレーニングや補完実習に活用している。さらに平成25年度にも同補助金の交付を受け、口腔外科に同種のユニット11台を更新している。</p> <p>臨床能力の評価は1年間（5年次）を通じての見学、介助を含めた診療参加経験数、到達目標毎の観察記録、年度末に実施する臨床実習終了時試験によって行っている。観察記録は各到達目標について、A：できた、B：指導医の助言や介助のもとでできた、C：十分でない、の3段階評価とし、とくに必須項目についてはB以上の評価が得られるような指導を徹底している。また臨床実習終了時試験は、コアカリF項目に合致する目標の中から設定している。これら全ての合格を臨床実習の合格基準（第6学年への進級要件）とすることで卒業時の基本的診療能力として必要な知識・技能・態度の担保を図っている。また臨床実習終了時試験は、現在は各診療科単位で行っており、口頭試問や筆記試験を行っている科も存在するが、平成27年度からはすべての診療科において、評価シートを用いた客観的な実技試験を行うこととし、さらに平成28年度にはPost-CC OSCEとして実施する予定にしている。</p> <p>臨床実習指導教員76名の平均臨床経験年数は20.8年で、学内FDの参加回数は過去5年間で平均8.5回である。また61名が認定医・専門医の資格を取得し、63名が指導歯科医講習会を受講する等、卒前臨床実習においても教育の均質化に努めている。</p>

※ 平成24年度フォローアップ調査では、被災3県の歯学部である東北大学、岩手医科大学、奥羽大学については、復興関連業務の負担を考慮し、ヒアリング、実地調査を実施していない。なお、書面調査により改善の進捗状況については、把握している。

第3回フォローアップ調査における所見

No	大学名	書面 審査	実地 調査	第3回フォローアップ調査における指摘事項	(参考) 平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
1	北海道大学	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	
2	東北大学	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	
3	東京医科歯科大学	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	■入学定員(募集人員)超過を是正すること。
4	新潟大学	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	
5	大阪大学	○		■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	
6	岡山大学	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	
7	広島大学	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	
8	徳島大学	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	
9	九州大学	○	○	■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。	■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
10	長崎大学	○		■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。	

No	大学名	書面 審査	実地 調査	第3回フォローアップ調査における指摘事項	(参考) 平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
11	鹿児島大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
12	九州歯科大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 	
13	北海道医療大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
14	岩手医科大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	
15	奥羽大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	
16	明海大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。

No	大学名	書面 審査	実地 調査	第3回フォローアップ調査における指摘事項	(参考) 平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
17	東京歯科大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	/
18	昭和大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	/
19	日本大学 歯学部	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
20	日本大学 松戸歯学部	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■超高齢社会を迎え、需要の高い地域医療教育への取組を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
21	日本歯科大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	/
22	日本歯科大学 新潟生命歯学部	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。

No	大学名	書面 審査	実地 調査	第3回フォローアップ調査における指摘事項	(参考) 平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
23	神奈川歯科大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。
24	鶴見大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■在宅歯科診療や多職種連携に係る教育は講義が主となっているため、実地体験の導入を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■全体として、学生の学力向上の実が上がるよう、教育内容・方法の改善に努めること。
25	松本歯科大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■歯科医師抑制に関する閣議決定(S61.7、H10.5)及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平成21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員(募集人員)の在り方について、厳正に対応すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■募集人員超過を是正すること。 ■歯科医師抑制に関する閣議決定(S61.7、H10.5)及び質の高い歯科医師を養成する観点を十分に踏まえ、平成21年度に設定した募集人員を遵守するとともに、今後の入学定員(募集人員)の在り方について、厳正に対応すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実を努めること。

No	大学名	書面 審査	実地 調査	第3回フォローアップ調査における指摘事項	(参考) 平成24年度フォローアップ調査における 指摘事項
26	朝日大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)超過を是正すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■全体として、学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
27	愛知学院大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■入学定員(募集人員)を遵守すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ■高齢者医療や在宅医療などの現代的ニーズに関する教育を充実すること。 	/
28	大阪歯科大学	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 ■編入学生の受入れ実績に応じた入学定員(募集人員)の在り方について検討すること。 ■留年率及び退学率の低下に努めるとともに、入学者選抜試験の在り方や学生に対する学業及び生活面での支援等を検討すること。 ■優れた入学者の確保や最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■歯学教育モデル・コア・カリキュラムのF臨床実習に記載の全項目について、全ての学生が自験を行うよう努めること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■最低修業年限での国家試験合格率の向上に努めるとともに、入学定員の在り方を含め検討すること。 ■診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。
29	福岡歯科大学	○		<ul style="list-style-type: none"> ■入学定員(募集人員)の削減に努めること。 	■なし

今後の各大学の取組の参考になると思われる
改善の取組事例および特色ある取組

【1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保】

(臨床実習終了時の臨床能力の評価) ※OSCE 以外の例

- 大学間連携により、総合模型を用いた新たな評価法を開発。(東北大学・新潟大学・広島大学)
- 臨床実習終了時に実技試験(iOSCA)により、コンピテンシーの到達程度を評価。(昭和大学)
- 診療科をローテイトしながら、班ごとに臨床能力到達試験(OSCAT)を実施。(日本大学松戸歯学部)
- テストケースを設定し、患者を対象にした自験を評価。(日本歯科大学、日本歯科大学新潟生命歯学部)
- 患者での実地技能試験により技能を評価。(鶴見大学)

(学生の実習履歴の把握とフィードバック)

- 診療参加型臨床実習・臨床研修連携手帳(案)※¹を発展させた電子ログブックを開発・活用。(大阪大学・岡山大学・鹿児島大学)※¹文部科学省平成23年度大学改革推進委託事業により作成
- 連携ログブックや電子版ケース表の活用。(九州歯科大学)
- ルーブリック評価表の導入。(明海大学)
- ポートフォリオの活用・振り返り。(日本歯科大学新潟生命歯学部・昭和大学)
- 臨床実習評価のデジタル化。(福岡歯科大学)

(実習協力患者獲得への工夫)

- 診療費用のうち自己負担分の減額。(東京医科歯科大学・岩手医科大学)
- 患者に協力を依頼するための同意書や広報用パンフレット、説明用リーフレット、ポスター等の作成。(新潟大学・鹿児島大学・北海道医療大学)
- 口腔の健康の必要性を呼びかける広報誌を作成。(広島大学)
- 来院患者を増やすため、附属病院にPR委員会を設置。(愛知学院大学)

(その他 臨床能力向上に向けた工夫)

- 学年を超えた屋根瓦方式による臨床体験実習や、予後までフォローした自験症例に関する症例発表会(臨床推論能力試験)を実施。(東京医科歯科大学)
- 歯科医師国家試験終了後に、臨床実習を実施。(東京医科歯科大学、奥羽大学)
- スキルラボの活用。(東京医科歯科大学・北海道医療大学・日本歯科大学新潟生命歯学部・朝日大学)
- 学生を担当医の一人と位置づけ、インストラクターの元で治療方針・計画の立案から実施までを一貫して実施。(新潟大学)
- コミュニケーション能力を高めるための段階的な臨床教育を実施しているほか、口腔の検査・診断を通じて科学的思考を教育。(広島大学)

- 臨床実習専用設備、インストラクターの充実。（徳島大学）
- 診療室での実習時間を増やすため、診療科ローテイトを減少。（長崎大学）
- 全患者の配当制を導入し、チーム医療の一員として実習に参加。（北海道医療大学）
- 大学独自に、Student Doctor^{※2}制度を導入。（日本大学松戸歯学部）

※2 臨床実習前の共用試験をクリアした学生が、実習に参加するにあたって与えられる称号。

【2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施】

（体系的な教育の実施）

- 医歯学融合教育の実施。（東京医科歯科大学）
- 獲得が期待される学習成果と各授業科目との関連をカリキュラムマップで提示。（新潟大学）
- 歯科医学教育関連の分野やセンター等の立上げや専門教員の配置。（九州大学・九州歯科大学・北海道医療大学・神奈川歯科大学・福岡歯科大学）
- 臨床の流れに沿ったコース別学習の導入。（神奈川歯科大学）

（FDの充実・教員の意識改革）

- 様々なFDの開催
 - ・震災後の学生・教員のケアや男女共同参画、研究活動の自己評価など（東北大学）
 - ・教員相互による授業参観・授業評価やCBT作問に関する研修会など（鹿児島大学）
 - ・臨床実習の効果的なカリキュラム作成のためのWS（東京歯科大学）
 - ・TBLの基礎と現状や、教学IRの現状についての報告検討会（神奈川歯科大学）
 - ・歯学教育の現状と未来を見据えた教育理論と方法及び実践（愛知学院大学）
 - ・学生支援、臨床実習の評価や職場のハラスメント、大学院及び研究活性化（福岡歯科大学）

（幅広い歯学教育の実施）

- 口腔と全身の関わりに関する教育や、救命救急ICU体験指導等を実施。（北海道大学）
- 災害歯科学や、歯科法医学の取組を充実。（東北大学・岩手医科大学・奥羽大学・神奈川歯科大学）
- 倫理に関する科目の中で薬害被害者の声を直接聞く授業を実施。（東北大学）
- 1年次の早期に、学外の社会福祉施設やハンセン病療養所等を見学。（岡山大学）
- 医療倫理や薬害、インフォームドコンセントなど、医歯薬保健学共同の医療系統合教育を実施。（九州大学）

（学外機関の活用）

- 多職種連携を含めた臨床能力修得のため、病院歯科や保健所等で実習。（東北大学）
- 特別養護老人ホームでの見学・体験実習や、リハビリテーション施設での歯科治療実習の実施。（大阪大学）
- 全学生が在宅・訪問歯科診療実習を実施。（岡山大学）
- 個人宅や高齢者施設などへの往診・訪問診療の見学や、歯科を有する学外病院に入院している患者の歯科診療の見学。（徳島大学）
- 他学部との共修プログラムとして五島保健所等で離島医療・保健実習を実施。（長崎大学）
- 奄美大島、種子島、与論島において、離島歯科医療実習を実施。（鹿児島大学）

- 歯科医師 15 名を臨床教授・准教授として委嘱、診療参加型の学外歯科医療機関実習を実施。
(北海道医療大学)
- 地域医療体験実習、介護体験実習、高次臨床実習等の多様な経験。(岩手医科大学)
- 山梨県歯科医師会と連携し、1 年生が歯科診療所の見学実習を実施。(昭和大学)
- リハビリテーション施設等において実習。(日本歯科大学)
- 市中病院の退院時カンファレンスに参加(在宅医療)。(日本歯科大学新潟生命歯学部)
- 障害者支援施設等への巡回診療に同行し、診査や処置を補助。(松本歯科大学)
- 名古屋市の保健所において、乳幼児検診実習を実施。(愛知医科大学)
- 社会福祉体験学習や在宅歯科医療に関する講義・実習の実施。(大阪歯科大学)
- キャンパス内の老人保健施設や老人福祉施設において、口腔ケアを実施。(福岡歯科大学)

(英語教育)

- 学部の講義・実習を全て英語と日本語で行う Dual Linguistic Education 方式を導入。(広島大学)
- 専任の外国人教員が歯科英語講義を担当。(徳島大学)
- 歯学研究コースの学生は、英語による学内発表会を実施。(長崎大学)

(その他)

- 高学年が低学年に教えることで、学習に対するモチベーションを維持・向上。(明海大学)
- 低学年から、段階的かつ継続的に、コミュニケーション能力向上のための教育を実施。また 2 年次から 4 年次に、ホームルームの中で定期的なテストを行い、フィードバックや補習授業を行う等により、継続的な学習習慣を形成。(東京歯科大学)

【3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保】

(入学者選抜の工夫)

- 入学定員の一部に総合入試を導入し、理系入試により 1 年間主にリベラルアーツを学んだ学生の中から歯科医師になる意欲が高く優秀な学生を、2 年次から確保しているほか、A0 入試や後期入試において、総合問題、討論、プレゼンテーションを導入。(北海道大学)
- A0 入試に、優れた学力とともに、使命感や探究心、生命への関心と深い愛情などの資質を選抜基準とする総合評価方式を導入。(九州大学)
- 地域の歯科医療ニーズに応える人材を養成するため、特別入試を実施。(鹿児島大学)
- 一般入試に理解力・論理的思考力等を総合的に評価する形式を導入しているほか、A0 入試に集団討論を導入。(九州歯科大学)
- 学生負担金の軽減や特待生選抜入試の導入など入学者選抜を工夫。(奥羽大学)

(学習支援の充実)

- 1・2 年次の在学年限を定め、適性等に欠ける者への早めの対応。(北海道医療大学)
- チューター制などによる、きめ細やかな指導。(岩手医科大学・昭和大学・日本歯科大学・朝日大学・愛知学院大学)
- 5・6 年生の成績不振者に対しては、クラス担任の他に、学務委員会に下部組織を設置し、

学生 1 人に対し複数の教員が指導。（日本大学松戸歯学部）

（高大連携）

- 高大連携の積極的な実施。（岩手医科大学・明海大学）
- 年間延べ 500 校以上の高等学校を訪問し、中学 3 年生を職場体験で受け入れ。（福岡歯科大学）

（その他）

- 入学前に自主学習を求め、大学で学習成果の確認テストや解説授業の実施等により、入学前に学力とモチベーションを向上。（東京歯科大学）

【4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成】

（研究マインドの涵養）

- 5 年次に一連の研究課程を経験する科目を設け、「プレ大学院」としての機能を持たせているほか、大学院では特色ある教育を展開。（東北大学）
- 4 年次に 8~9 週間にわたって毎日主に学内（学外や外部も可）の研究機関で実習を行っているほか、東南アジアからの学生と合同で成果発表会を実施。（東京医科歯科大学）
- 日本歯科医師会主催の Student Clinician Research Program に参加。（新潟大学・岡山大学・日本歯科大学・昭和大学）
- 最先端歯学研究コースを設置し、指導者を養成。（広島大学）
- 国立感染症研究所等の学外組織の研究室配属や臨床研究デザインワークショップの開催。（岡山大学）
- 口腔科学フロンティア推進室を設置し、分野横断的に研究者を養成。（徳島大学）
- 地域の特性を生かし、産業医科大学、九州工業大学、北九州市立大学と連携して、医歯工学連携による学際的職業人を養成（単位互換有り）。（九州歯科大学）
- 4 年生以上に大学院履修科目受講を認め、最先端の研究に触れる機会を提供。（昭和大学）

（研究費等の配分）

- 3 年次の基礎研究室配属後、学生がテーマを申請し研究経費を獲得できる制度を実施。（大阪大学）

【5. その他】

（グローバルに活躍する歯科医師の養成・国際交流）

- デンマークの大学とダブルディグリー制度を導入、海外歯学部への派遣等。（北海道大学）
- 大学として実施している様々なプログラムに加え、歯学部独自で四川大学華西口腔医学院と国際交流サマーキャンプを実施。（東北大学）
- 全学的に国際交流に取り組んでおり、多くの歯学部学生に海外研修の機会を提供。（東京医科歯科大学）
- 短期派遣により、海外での臨床実習を体験。（大阪大学）
- 海外の大学との間に学生の相互交流を実施。（岡山大学・大阪歯科大学）
- 若手研究者の海外派遣、国際会議の企画運営への参加。（広島大学）

- 学生を海外に派遣するなど、国際交流を活発に実施。（明海大学）
- 「難民申請者のための無料歯科治療支援」に取り組み、5年次の学生が国際貢献について考える機会を提供。（鶴見大学）

（産学連携）

- 企業の担当者から、歯科企業の製品開発を学習。（東京医科歯科大学）
- シムロイドなど、産学連携による研究開発を積極的に実施。（日本歯科大学）
- 地域産業技術と連携した歯科医療機器を開発。（鶴見大学）

平成 24 年 12 月 11 日

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第 1 次報告（平成 21 年 1 月）を踏まえた平成 24 年度フォローアップ調査まとめ

フォローアップ調査における診療参加型臨床実習に関する用語の定義

◆診療参加型臨床実習 ※1

患者を全人的・全身的に捉える態度を養うとともに、歯科医師として必要な基本的臨床能力を習得するため、患者の同意を得て、指導歯科医のもとで実際の歯科医療に携わり歯科医行為を行う臨床実習

◆見学 ※2

原則として水準 4 ※3 に相当する診療内容について、指導歯科医の歯科医療行為を見学する実習

◆介助 ※2

原則として水準 3 ※3 に相当する診療内容について、指導歯科医の歯科医療行為を介助する実習

◆自験 ※2

原則として水準 1 および 2 ※3 に相当する診療内容について、指導歯科医の管理・監督の下で、学習者が実際に歯科医行為を経験する実習

【フォローアップ小委員会における自験の定義】

- (1) F 領域 ※3 の各項目について、到達目標（SBOs）を一通り実施した場合に 1 症例とする。
- (2) 到達目標（SBOs）の各項目のうち、患者の同意が得られない等によりやむを得ず自験ができない場合、シミュレーター等を用いた代替実習により補完した場合は自験相当とみなすことができる。（ただし、患者確保のために最大限努力することが大原則。以下同じ。）
- (3) 学習者が行う歯科医行為を、指導医もしくは研修歯科医が介助した場合も自験相当とみなすことができる。
- (4) 到達目標（SBOs）の各項目（丸番号）は番号順に実施するものとする。
ただし、患者の同意の都合等によりやむを得ず番号順に実施できない場合は、一連の歯科医行為の流れを学習者に理解させるための補完的な教育を別途行う等により、到達目標（SBOs）を一通り実施したものを見なすことができる。

※1 出典：歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第 1 次報告（平成 21 年 1 月）

※2 出典：「診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集（案）」（平成 23 年度先導的大学の改革推進委託事業「医学・歯学教育の改善・充実に関する調査研究」歯学調査研究チーム）

※3 「水準 1～4」「F 領域」は、歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 22 年度改訂版に記載

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議委員名簿

あきやま 秋山	まさこ 正子	株式会社ケアーズ代表取締役 白十字訪問看護ステーション統括所長
あらか 荒木	こうじ 孝二	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授
いちのへ 一戸	たつや 達也	東京歯科大学副学長
いで 井出	よしのぶ 吉信	一般社団法人日本私立歯科大学協会会長 東京歯科大学学長
○ えとう 江藤	かずひろ 一洋	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 東京医科歯科大学名誉教授
かわぞえ 川添	たかよし 堯彬	大阪歯科大学理事長・学長
こしかわ 越川	のりあき 憲明	日本大学歯学部教授
こもり 小森	たかし 貴	公益社団法人日本医師会常任理事
さいとう 齋藤	のぶひこ 宣彦	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 聖マリアンナ医科大学名誉教授
にしはら 西原	たつじ 達次	九州歯科大学理事長・学長
はやし 林	みかこ 美加子	大阪大学大学院歯学研究科教授
まえだ 前田	たけやす 健康	新潟大学歯学部長
またき 俣木	しろう 志朗	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
やまぐち 山口	いくこ 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
やましな 山科	とおる 透	公益社団法人日本歯科医師会会長

計 15 名 (○ : 座長)
五十音順 (敬称略)

〈オブザーバー〉

とりやま 鳥山	よしのり 佳則	厚生労働省医政局歯科保健課長
------------	------------	----------------

(平成28年3月2日 現在)

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議委員名簿

※ 五十音順（敬称略）

あきやま 秋山	まさこ 正子	株式会社ケアーズ代表取締役 白十字訪問看護ステーション統括所長
あらき 荒木	こうじ 孝二	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授
いちのへ 一戸	たつや 達也	東京歯科大学副学長
えとう 江藤	かずひろ 一洋	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 東京医科歯科大学名誉教授
かわぞえ 川添	たかよし 堯彬	大阪歯科大学理事長・学長 一般社団法人日本私立歯科大学協会会長
こしかわ 越川	のりあき 憲明	日本大学歯学部教授
こもり 小森	たかし 貴	公益社団法人日本医師会常任理事
さいとう 齋藤	のぶひこ 宣彦	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 聖マリアンナ医科大学名誉教授
にしはら 西原	たつじ 達次	九州歯科大学理事長・学長
はやし 林	みかこ 美加子	大阪大学大学院歯学研究科教授
まえだ 前田	たけやす 健康	新潟大学歯学部長
またき 俣木	しろう 志朗	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
みつづか 三塚	けんじ 憲二	公益社団法人日本歯科医師会副会長
やまぐち 山口	いくこ 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長

計 14 名

〈オブザーバー〉
鳥山 佳則

厚生労働省医政局歯科保健課長